

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目1番12号
立川ブライント工業株式会社
取締役社長 立 川 光 威

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区三田三丁目1番12号 当社本社 3階会議室
末尾記載の定時株主総会会場ご案内をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 1 第69期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第69期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.blind.co.jp>)に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済政策の効果により、雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調となりましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による原材料価格の上昇、新興国の成長鈍化など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ関連の住宅・建設業界においては、消費増税による個人消費の低迷などを受け、新設住宅着工戸数は減少傾向にて推移しており、当社を取り巻く環境は厳しい状況でありました。

このような環境の下、室内外装品関連事業においては、新製品の市場浸透を促進するとともに、コスト低減活動や生産性の向上を継続し、収益改善に取り組みでまいりました。

また、駐車場装置関連事業においては、製品の付加価値を高める開発を進めるとともに、営業提案力を強化し、受注獲得と収益確保に努めてまいりました。

減速機関連事業においては、事業戦略に基づく製品開発に取り組むとともに、顧客要求に沿った製品を積極的に提案し、新規顧客の獲得と事業の拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は38,950百万円（前期比0.8%増）、営業利益は2,263百万円（前期比19.4%増）、経常利益は2,311百万円（前期比13.8%増）、当期純利益は935百万円（前期比4.9%減）となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとの概況は次のとおりであります。

[室内外装品関連事業]

高い遮蔽性が好評の高機能ブラインド「パーフェクトシルキー」において、ブラインドの基本性能「遮光・遮蔽」に加え、「上部採光」「下部採光」と3つのスタイルへの切り替えが出来る「スリーウェイ」の発売や、意匠性と遮光性を高めリニューアルしたブリーツスクリーン「ゼファー」・「フィユ」の発売など高機能製品ラインナップを拡充したほか、ロールスクリーン「ラルク」、タテ型ブラインド「ラインドレープ」において、毎日が楽しくなる多彩なデザイン生地や質感豊かなプレーン生地を新たに発売すると同時に新販促物「ファブリックシーズンブック・ファン・エブリデー」を展開するなど、市場拡大に取り組んでまいりました。また、全国30都市において「Next-より快適な居住空間へ-」をテーマとした新製品発表会を開催し、新製品等の早期市場浸透に努めてまいりました。

さらに、小さいお子様がいらっしゃるご家庭や施設でも安心してご使用いただけるカーテンアクセサリーの房掛・タッセル(第8回キッズデザイン賞受賞)等、新たなチャイルドセーフティー部品を発売し、顧客満足度の向上と製品の安全対策にも取り組んでまいりました。

以上により、売上高は33,702百万円(前期比0.2%増)、営業利益につきましては継続的なコスト低減活動等による収益改善に努めた結果、2,042百万円(前期比22.0%増)となりました。

[駐車場装置関連事業]

積極的な提案活動を行い、主力製品である「パズルタワー」の新規着工が増加したほか、保守、改造・改修が売上げを下支えし、売上高は2,135百万円(前期比2.3%増)となりました。営業利益につきましては、継続的な原価低減に努めたものの、材料費および外注費の高騰を補えきれず、8百万円(前期比87.6%減)となりました。

[減速機関連事業]

製造業の設備投資が増加基調にある中、強みの特殊減速機を中心とした積極的な提案営業に努め、売上高は3,112百万円(前期比5.9%増)となりました。営業利益につきましては、売上高増加に加え、継続した原価低減と生産性向上に努めた結果、212百万円(前期比40.0%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は748百万円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所用土地建物	114百万円(室内外装品関連事業)
各種生産金型	189百万円(室内外装品関連事業)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しとしては、個人消費や住宅着工の回復の遅れなど、経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、引き続き魅力的な製品の開発による需要創造とお客様の視点に立った事業展開に取り組んでまいります。中長期の展望では、リフォーム分野や、医療介護施設、海外市場など成長分野への取り組みを強化し、競争力の強化に努めてまいります。

以上のように、当社グループは常にお客様に信頼され支持していただける企業を目指し、事業に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 66 期 平成23年12月期	第 67 期 平成24年12月期	第 68 期 平成25年12月期	第 69 期 平成26年12月期
連結売上高(百万円)	37,194	38,134	38,658	38,950
連結経常利益(百万円)	1,586	1,766	2,031	2,311
連結当期純利益(百万円)	612	667	983	935
1株当たり連結当期純利益	31.48円	34.32円	50.52円	48.07円
連結総資産(百万円)	43,425	44,064	45,559	46,985
連結純資産(百万円)	30,446	31,146	32,364	33,052
1株当たり連結純資産	1,355.61円	1,389.87円	1,449.82円	1,484.16円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
立川機工株式会社	300 百万円	100.0 %	ブラインド、間仕切等の部品およびカーテンレールの製造販売
立川装備株式会社	300	100.0	ブラインド、間仕切等の取付工事および関連製品の販売
富士変速機株式会社	2,507	55.6	変速機、減速機、立体駐車装置および間仕切の製造販売

(注) 上記の重要な子会社3社を含む連結子会社は8社であり、持分法適用会社はありません。当連結会計年度の売上高は、38,950百万円（前期比0.8%増）となりました。また、経常利益は2,311百万円（前期比13.8%増）、当期純利益は935百万円（前期比4.9%減）となりました。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、室内外装関連製品、機械式立体駐車装置等の製造販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。なお、主な取扱製品は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主 要 製 品
室 内 外 装 品 関 連 事 業	ブラインド、間仕切、カーテンレール、内装工事
駐 車 場 装 置 関 連 事 業	機械式立体駐車装置
減 速 機 関 連 事 業	減速機

(8) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

当 社	本 社	東京都港区
	支 店	札幌、仙台、関東（さいたま市）、千葉、東京（港区）、信越（新潟市）、横浜、静岡、名古屋、金沢、大阪、高松、広島、福岡
	工 場	新潟（阿賀野市）、滋賀（愛知郡）
富 士 変 速 機 株 式 会 社	本 社	岐阜県岐阜市
	工 場	美濃（岐阜県美濃市）、テクノパーク（岐阜県美濃市）
立 川 機 工 株 式 会 社	本 社	千葉県山武市
立 川 装 備 株 式 会 社	本 社	東京都渋谷区
立 川 布 帛 工 業 株 式 会 社	本 社	新潟県五泉市
滋 賀 立 川 布 帛 工 業 株 式 会 社	本 社	滋賀県愛知郡
タチカワサービス株式会社	本 社	東京都港区
タチカワトレーディング株式会社	本 社	東京都港区
立川窗飾工業（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国上海市嘉定区

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減
1,194名(604名)	+13名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員数を（ ）内に外書きしております。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 20,763,600株 |
| ③ 株主数 | 7,076名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
有限会社立川恒産	4,117 千株	21.16 %
タチカワブラインド取引先持株会	2,096 千株	10.77 %
更生保護法人立川更生保護財団	1,331 千株	6.84 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	553 千株	2.84 %
立川 溥	525 千株	2.70 %
タチカワ社員持株会	492 千株	2.53 %
立川 光威	468 千株	2.40 %
株式会社りそな銀行	460 千株	2.37 %
日本生命保険相互会社	373 千株	1.92 %
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	367 千株	1.89 %

(注) 当社は、自己株式1,302千株を保有しておりますが上記の表には記載しておりません。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況 (平成26年12月31日現在)
代表取締役社長	立川光威	(有)立川恒産代表取締役社長、 更生保護法人立川更生保護財団理事長、 立川窗飾工業(上海)有限公司董事長
取締役	竹中伸也	海外事業担当 タチカワトレーディング㈱代表取締役社長
取締役	成瀬義弘	東京支店長兼東京支店第二営業部長
取締役	山本浩司	製造本部長
取締役	鈴木博	立川装備(㈱)販売事業部東京支店長
取締役	金箱聡	管理本部長兼経営企画室長兼社長室長 タチカワサービス㈱代表取締役社長
常勤監査役	河原隆	
監査役	坪井節子	弁護士、 社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長
監査役	高橋勇三	

- (注)1. 監査役のうち坪井節子および高橋勇三の両氏は、社外監査役であります。また、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役佐藤哲也氏は、平成26年4月30日付で辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 96百万円

監査役 3名 20百万円（うち社外2名 8百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第61期定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第61期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額25百万円（取締役20百万円、監査役4百万円）が含まれております。
5. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額19百万円（取締役18百万円、監査役1百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職内容	関係
監査役	坪井 節子	社会福祉法人カリヨン子どもセンター	理事長	—

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	坪井 節子	当事業年度に開催した取締役会（17回）および監査役会（18回）の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
	高橋 勇三	当事業年度に開催した取締役会（17回）および監査役会（18回）の全てに出席し、公平かつ独立の立場から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬

34百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である富士変速機株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役会において監査役全員の同意をもって会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務執行状況や監査報酬等を勘案し会計監査人の変更が必要と認められる場合は監査役会の同意を得て、あるいは監査役会の請求に基づき、解任、不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、その基本方針を下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令及び定款、社内規則の遵守、財務報告の信頼性確保を企業活動の前提とし、その規範として倫理行動指針を定める。この倫理行動指針は総務部が中心となり周知徹底並びに維持管理し、その運用においては各業務担当取締役との連携をとり具体策を講ずると共に、研修等を通じた教育を行う。

内部監査部門である監査室は、社内規則や倫理行動指針を中心とした業務状況の監査を計画的に行うと共に、重大な不正事案等が発生した場合は直ちに取締役会及び監査役会に報告するものとする。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書やその他情報は、当社の文書規程等に従い適切に保存、管理を行う。また、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険管理に関する規程その他の体制

事業に係るリスクや、法令遵守、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクは、それぞれの担当部署において把握すると共に、研修等の実施を行い損失の防止に備えるものとする。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社長、役付取締役及び社長が指名した取締役・部門長を構成員とする経営会議を設置する。
- ② 取締役会は役職員が共有する全社的な目標を設定し、各担当取締役はこれに基づく業務計画を展開すると共に、経営会議及び取締役会において進捗管理を行う。
- ③ 職務権限、意思決定ルールを策定し、目標達成へ向けた改善が行われる効率的な仕組を構築する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社においては各担当取締役が、またグループ各社においては各社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の確立、並びに効率的な職務執行を行う。

②内部監査部門である監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社社長、監査役、並びにグループ各社社長等へ報告し、必要に応じ改善策の実施への助言、支援を行う。

(6) **監査役が職務を補助する使用人を求めた場合の体制、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、内部監査部門等の社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、その者はこの指示に関して、取締役、各部門長の指揮命令を受けないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

監査役は、経営会議その他重要な会議等に自由に出席できるものとし、各役職員からも業務執行に関する速やかな報告を受けられるものとする。尚、役職員は法令や定款に違反する事実、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすリスク等に関し、監査役に直接報告できるものとする。

(8) **監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と取締役社長は、定期的に意見交換を行う。また、顧問弁護士、会計監査人から、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(注) 本事業報告に記載の百万円単位の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	29,305,415	流動負債	10,287,935
現金及び預金	9,590,895	支払手形及び買掛金	6,855,260
受取手形及び売掛金	13,671,117	リース債務	87,008
商品及び製品	548,346	未払金	1,265,475
仕掛品	1,236,478	未払法人税等	689,614
未成工事支出金	121,142	賞与引当金	205,725
原材料及び貯蔵品	3,070,616	役員賞与引当金	59,232
前渡金	27,880	製品保証引当金	49,916
前払費用	181,311	その他	1,075,702
繰延税金資産	474,282	固定負債	3,644,979
その他	392,537	リース債務	119,534
貸倒引当金	△ 9,195	役員退職慰労引当金	341,145
固定資産	17,680,067	退職給付に係る負債	2,815,470
有形固定資産	13,263,100	資産除去債務	1,300
建物及び構築物	4,481,753	厚生年金基金解散損失引当金	353,500
機械装置及び運搬具	869,016	その他	14,028
工具器具及び備品	245,481	負債合計	13,932,915
土地	7,390,848	(純資産の部)	
リース資産	167,212	株主資本	28,583,081
建設仮勘定	108,788	資本金	4,475,000
無形固定資産	464,518	資本剰余金	4,395,000
ソフトウェア	315,395	利益剰余金	20,380,062
リース資産	30,480	自己株式	△ 666,980
その他	118,642	その他の包括利益累計額	301,018
投資その他の資産	3,952,447	その他有価証券評価差額金	325,643
投資有価証券	1,989,161	繰延ヘッジ損益	876
繰延税金資産	874,625	為替換算調整勘定	72,697
退職給付に係る資産	17,467	退職給付に係る調整累計額	△ 98,199
その他	1,187,411	少数株主持分	4,168,466
貸倒引当金	△ 116,217	純資産合計	33,052,567
資産合計	46,985,482	負債及び純資産合計	46,985,482

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	38,950,888
売 上 原 価	22,543,002
売 上 総 利 益	16,407,885
販売費及び一般管理費	14,144,757
営 業 利 益	2,263,127
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	45,382
そ の 他	178,187
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	51
手 形 売 却 損	12,661
売 上 割 引	78,865
そ の 他	83,242
経 常 利 益	2,311,877
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	539
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	6,122
厚生年金基金解散損失	353,500
引 当 金 繰 入 額	4,263
そ の 他	363,886
税金等調整前当期純利益	1,948,531
法人税、住民税及び事業税	1,076,508
法人税等調整額	△ 136,066
少数株主損益調整前当期純利益	1,008,089
少数株主利益	72,605
当 期 純 利 益	935,483

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日残高 (千円)	4,475,000	4,395,000	19,639,199	△666,599	27,842,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△194,620		△194,620
当期純利益			935,483		935,483
自己株式の取得				△425	△425
自己株式の処分			△0	44	44
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	740,862	△381	740,480
平成26年12月31日残高 (千円)	4,475,000	4,395,000	20,380,062	△666,980	28,583,081

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年1月1日残高 (千円)	318,649	4,481	51,019	—	374,150	4,147,479	32,364,231
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△194,620
当期純利益							935,483
自己株式の取得							△425
自己株式の処分							44
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	6,994	△3,604	21,677	△98,199	△73,132	20,987	△52,144
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	6,994	△3,604	21,677	△98,199	△73,132	20,987	688,335
平成26年12月31日残高 (千円)	325,643	876	72,697	△98,199	301,018	4,168,466	33,052,567

連 結 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち富士変速機株式会社、立川機工株式会社、立川装備株式会社、立川布帛工業株式会社、滋賀立川布帛工業株式会社、タチカワサービス株式会社、タチカワトレーディング株式会社および立川窗飾工業（上海）有限公司 8社が連結の範囲に含まれております。

なお、子会社のうち株式会社タチカワシルキーハウス他 1社は連結の範囲に含まれておりません。非連結子会社 2社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、非連結子会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法で評価しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ たな卸資産…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 ただし、富士変速機株式会社の未成工事支出金および立川装備株式会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）… 当社および国内連結子会社は定率法
 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法
 在外連結子会社は定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）… ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金……………	役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金……………	製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金……………	役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
厚生年金基金解散損失引当金……………	厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。 (追加情報) 当社及び連結子会社の一部が加入している「東京都家具厚生年金基金」の平成26年9月22日開催の代議員会において特例解散が決議されたため、同基金の解散に伴う損失の負担見込額353,500千円を厚生年金基金解散損失引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法…………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法…………… 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用…………… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…………… 為替予約取引
ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針…………… 将来の為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法…………… ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。
- (6) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式を採用しております。

〔会計方針の変更〕

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(または退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が17,467千円、退職給付に係る負債が2,815,470千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が98,199千円減少し、少数株主持分が22,464千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額が3.89円減少しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	21,538,775千円
(2) 受取手形割引高	565,010千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

(1) 当連結会計年度末における発行済株式数	普通株式	20,763,600株
(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項		
①平成26年3月28日の定時株主総会において、次の通り決議しております。		
株式の種類	普通株式	
配当の原資	利益剰余金	
配当金の総額	97,311千円	
1株当たり配当額	5.00円	
基準日	平成25年12月31日	
効力発生日	平成26年3月31日	
②平成26年8月5日の取締役会において、次の通り決議しております。		
株式の種類	普通株式	
配当の原資	利益剰余金	
配当金の総額	97,309千円	
1株当たり配当額	5.00円	
基準日	平成26年6月30日	
効力発生日	平成26年9月8日	
(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項		
平成27年3月27日の定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。		
株式の種類	普通株式	
配当の原資	利益剰余金	
配当金の総額	97,307千円	
1株当たり配当額	5.00円	
基準日	平成26年12月31日	
効力発生日	平成27年3月30日	

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、原則として自己資金で賄う方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の「得意先信用管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	9,590,895	9,590,895	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,671,117	13,671,117	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,836,887	1,836,887	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,855,260)	(6,855,260)	—
(5) 未払金	(1,265,475)	(1,265,475)	—
(6) デリバティブ取引 (※2)	1,394	1,394	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに(3)投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル受取、円支払	外貨建債権債務 外貨建予定取引	66,302	—	1,394	取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額152,273千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- (1) 1株当たり純資産額 1,484円 16銭
 (2) 1株当たり当期純利益 48円 07銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

立川ブラインド工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 並木健治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野秀俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、立川ブラインド工業株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、立川ブラインド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	18,643,682	流動負債	7,852,767
現金及び預金	2,535,073	支払手形	3,906,253
受取手形	5,309,327	買掛金	1,371,455
電子記録債権	1,054,653	リース債	61,116
売掛金	5,457,587	未払金	1,119,930
商品及び製品	298,419	未払費用	24,194
仕掛品	742,179	未払法人税等	487,645
原材料及び貯蔵品	2,399,731	前受り金	2,876
前払費用	148,824	前受り収益	238,725
繰延税金資産	325,487	前受り引当金	11,616
その他の資産	374,827	賞与引当金	149,940
貸倒引当金	△ 2,430	役員賞与引当金	25,110
固定資産	14,732,857	未払消費税等	363,716
有形固定資産	9,690,310	設備支払手形	86,244
建物	3,362,001	その他	3,941
構築物	124,819	固定負債	3,065,125
機械及び装置	555,665	リース債務	78,185
車輛及び運搬具	1,037	退職給付引当金	2,421,721
工具器具及び備品	196,557	役員退職慰労引当金	242,740
土地	5,337,877	資産除去債務	1,300
リース資産	112,350	厚生年金基金解散損失引当金	311,178
無形固定資産	366,988	その他	10,000
借地権	36,531	負債合計	10,917,892
ソフトウェア	237,107	(純資産の部)	
リース資産	20,396	株主資本	22,164,148
施設利用権	72,953	資本	4,475,000
投資その他の資産	4,675,558	資本剰余金	4,395,000
投資有価証券	1,349,002	資本準備金	4,395,000
関係会社株式	1,657,176	利益剰余金	13,961,128
関係会社出資金	273,334	利益準備金	464,073
破産更生債権等	9,750	その他利益剰余金	13,497,055
長期前払費用	313	土地圧縮積立金	617,520
繰延税金資産	473,504	償却資産圧縮積立金	63,627
差入保証金	499,402	別途積立金	11,980,000
積立保険料	338,539	繰越利益剰余金	835,907
その他の資産	186,119	自己株式	△ 666,980
貸倒引当金	△ 111,586	評価・換算差額等	294,498
		その他有価証券評価差額金	294,498
資産合計	33,376,539	純資産合計	22,458,646
		負債及び純資産合計	33,376,539

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		31,759,451
売 上 原 価		18,341,934
売 上 総 利 益		13,417,517
販売費及び一般管理費		11,984,739
営 業 利 益		1,432,777
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	326,947	
そ の 他	262,016	588,963
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
そ の 他	239,592	239,625
経 常 利 益		1,782,115
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	199	199
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,026	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	120,819	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失	311,178	437,023
引 当 金 繰 入 額		
税 引 前 当 期 純 利 益		1,345,291
法人税、住民税及び事業税	735,680	
法 人 税 等 調 整 額	△ 116,010	619,669
当 期 純 利 益		725,621

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
			利益準備金	その他 利益剰余金				
平成26年1月1日残高(千円)	4,475,000	4,395,000	464,073	12,966,054	△666,599	21,633,529	307,513	21,941,042
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△194,620		△194,620		△194,620
当期純利益				725,621		725,621		725,621
自己株式の取得					△425	△425		△425
自己株式の処分				△0	44	44		44
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							△13,015	△13,015
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	531,000	△381	530,619	△13,015	517,604
平成26年12月31日残高(千円)	4,475,000	4,395,000	464,073	13,497,055	△666,980	22,164,148	294,498	22,458,646

その他利益剰余金の内訳

	土地 圧縮積立金	償却資産 圧縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成26年1月1日残高(千円)	602,784	64,083	18,330	11,340,000	940,856	12,966,054
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△194,620	△194,620
当期純利益					725,621	725,621
自己株式の処分					△0	△0
積立金等の積立	14,736	4,295		640,000	△659,031	—
積立金等の取崩		△4,751	△18,330		23,081	—
事業年度中の変動額合計(千円)	14,736	△455	△18,330	640,000	△104,948	531,000
平成26年12月31日残高(千円)	617,520	63,627	—	11,980,000	835,907	13,497,055

個 別 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式……	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの……………	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)
時価のないもの……………	移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……………	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
------------	--
- (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)…	定率法
ただし、建物(附属設備を除く)については	定額法
無形固定資産(リース資産を除く)…	ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………	売上債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………	従業員賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち当期の負担すべき金額を計上しております。
役員賞与引当金……………	役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金……………	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金……………	従業員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
厚生年金基金解散損失引当金……………	厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。 (追加情報) 当社が加入している「東京都家具厚生年金基金」の平成26年9月22日開催の代議員会において特例解散が決議されたため、同基金の解散に伴う損失の負担見込額311,178千円を厚生年金基金解散損失引当金として計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理…………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (6) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式を採用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務	短期金銭債権	757,321千円
	短期金銭債務	1,131,624千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		14,931,980千円
(3) 受取手形割引高		565,010千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	売上高	2,030,113千円
	仕入高	8,254,107千円
	販売費及び一般管理費	231,320千円
	営業取引以外の取引高	415,272千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式数	普通株式	1,302,015株
-----------------	------	------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

流動の部

繰延税金資産

たな卸資産評価損	82,556千円
賞与引当金	53,423千円
未払賞与	102,851千円
未払事業税	38,417千円
その他	57,873千円

繰延税金資産小計 335,123千円

評価性引当額 △9,635千円

繰延税金資産合計 325,487千円

固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	862,859千円
厚生年金基金解散損失引当金	110,872千円
減損損失	91,375千円
投資その他の資産評価損	165,002千円
役員退職慰労引当金	80,445千円
その他	39,348千円

繰延税金資産小計 1,349,904千円

評価性引当額 △336,360千円

繰延税金資産合計 1,013,543千円

繰延税金負債との相殺 △540,038千円

繰延税金資産の純額 473,504千円

繰延税金負債

償却資産圧縮積立金	35,219千円
土地圧縮積立金	341,808千円
その他有価証券評価差額金	163,010千円

繰延税金負債合計 540,038千円

繰延税金資産との相殺 △540,038千円

繰延税金負債の純額 一千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の 内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	立川機工株式会社	所有 直接100.0%	プラント、間仕切等の部品およびカーテンレールの購入 役員の兼任 建物の賃貸借	原材料および商品の購入	3,788,920	買掛金	355,182

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格から算定した価格および提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,154円 00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円 28銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

立川ブラインド工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 並木健治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野秀俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、立川ブラインド工業株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき審議し、その上で本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社につきましては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月4日

立川プラインド工業株式会社 監査役会

常勤監査役 河原 隆 ㊟

社外監査役 坪井 節子 ㊟

社外監査役 高橋 勇三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定配当を維持していくとともに、内部留保を充実させ、企業体質の強化ならびに将来の事業展開に備えることを基本方針としております。

当期の期末配当といたしましては、安定配当を維持する基本方針に沿って、以下のとおりといたしたく存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 5円

配当総額 97,307,925円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年3月30日

2 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 530,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 530,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（※印は、新任の取締役候補者であります）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
1	立川光威 (昭和28年6月25日生)	平成8年3月 当社取締役 平成8年5月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成9年10月 ㈱立川恒産代表取締役社長、現在に至る 平成10年4月 更生保護法人立川更生保護財団理事長、現在に至る 平成16年6月 立川窗飾工業(上海)有限公司董事長、現在に至る	468,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
2	竹中伸也 (昭和31年7月18日生)	平成17年6月 当社経営企画室長 平成19年1月 当社管理本部長兼社長室長 平成19年3月 当社取締役管理本部長兼社長室長 平成21年1月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼社長室長 平成22年6月 タチカワサービス㈱代表取締役社長 平成23年1月 当社取締役管理本部長兼社長室管掌 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長兼社長室管掌 平成23年5月 当社常務取締役管理本部長兼社長室管掌兼 営業本部副本部長 平成24年2月 当社常務取締役管理本部長兼社長室管掌 平成25年2月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部・ 社長室管掌 平成25年3月 当社常務取締役経営企画室長 富士変速機㈱社外取締役 平成25年4月 当社取締役技術本部長 平成26年7月 当社取締役海外事業担当、現在に至る タチカワトレーディング㈱代表取締役社 長、現在に至る	11,300株
3	成瀬義弘 (昭和28年2月25日生)	平成16年1月 当社東京支店住設営業部長 平成17年1月 当社横浜支店長 平成21年1月 当社東京支店長 平成22年1月 当社大阪支店長 平成23年3月 当社取締役大阪支店長兼大阪支店営業推進 部長 平成26年9月 当社取締役東京支店長兼東京支店第一営業 部長 平成26年10月 当社取締役東京支店長兼東京支店第二営業 部長、現在に至る	3,000株
4	山本浩司 (昭和31年9月10日生)	平成16年10月 当社滋賀工場長代行 平成19年1月 当社滋賀工場長 平成21年11月 当社新潟工場長 平成23年3月 当社取締役新潟工場長 平成24年3月 当社取締役製造本部長 平成25年2月 当社取締役製造本部長兼技術本部長 平成25年4月 当社取締役製造本部長、現在に至る	3,100株
5	金箱聡 (昭和39年3月28日生)	平成19年1月 当社経営企画室長 平成23年4月 当社経営企画室長兼社長室長 平成25年2月 当社管理本部長兼社長室長 平成25年3月 当社取締役管理本部長兼社長室長 平成25年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長兼社 長室長、現在に至る 平成26年3月 タチカワサービス㈱代表取締役社長、現在 に至る	2,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所 有 する 当社の株式数
6	※ 八 角 和 (昭和27年5月1日生)	昭和51年4月 当社入社 平成8年10月 当社千葉地区支店長 平成12年4月 当社人事部次長 平成21年7月 当社業務部長、現在に至る	5,525株
7	※ 坪 井 節 子 (昭和28年10月28日生)	昭和55年4月 東京弁護士会弁護士登録、現在に至る 昭和59年4月 坪井法律事務所開設、現在に至る 昭和62年11月 東京弁護士会子どもの人権救済センター相談員、現在に至る 平成16年6月 NPO法人カリヨン子どもセンター（現社会福祉法人カリヨン子どもセンター）理事長、現在に至る 平成19年3月 当社監査役、現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と会社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成26年12月31日現在の状況を記載しております。
なお、取締役候補者八角和氏の所有する当社株式数は、タチカワ社員持株会を通じての保有分が含まれております。
3. 坪井節子氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は坪井節子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 坪井節子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての見識を生かし社外取締役として十分な役割を果たすものと判断したためであります。また、同氏は現在当社の社外監査役として8年の経験があります。同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 坪井節子氏は現在監査役に在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を退任する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役坪井節子氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(※印は、新任の監査役候補者であります)

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する 当社の株式数
※ 杉原麗 (昭和33年10月25日生)	昭和61年4月 裁判官任官 平成7年4月 東京弁護士会弁護士登録、現在に至る 平成8年1月 古賀法律事務所入所 平成16年1月 川崎市情報公開・個人情報委員就任 平成18年6月 霞総合法律事務所に名所変更、同パートナー就任、現在に至る 平成20年1月 法務省検察官・公証人特別任用等審査委員就任、現在に至る	一株

(注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 杉原麗氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は杉原麗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 杉原麗氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての法的知識や経験を有しており、人格、識見等からも適任であると判断したためであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成26年4月30日付で取締役を辞任されました佐藤哲也氏、また本株主総会終結の時をもって取締役を退任されます鈴木博氏および監査役を退任されます坪井節子氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める内規に従い、その範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

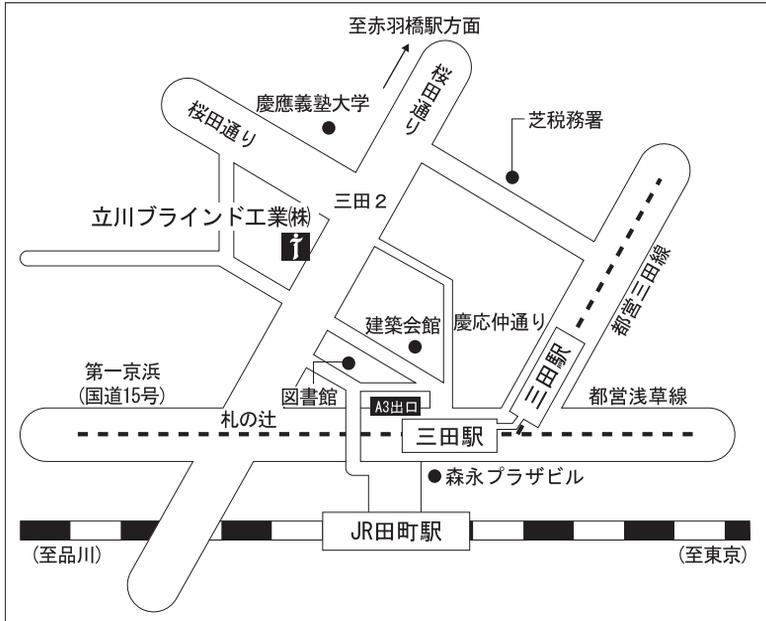
氏名	略歴
佐藤哲也	平成24年3月 当社取締役就任 平成26年4月 当社取締役辞任
鈴木博	平成24年3月 当社取締役就任、現在に至る
坪井節子	平成19年3月 当社監査役就任、現在に至る

以上

定時株主総会会場ご案内

会 場 当社本社 3階会議室

東京都港区三田三丁目1番12号
TEL (03) 5484-6140 (総務部)



●交通のご案内●

- J R** 山手線・京浜東北線田町駅三田口より徒歩5分
- 都営地下鉄** 三田線・浅草線三田駅A3出口より徒歩5分
- 大江戸線赤羽橋駅赤羽橋口出口より徒歩10分

■ 駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。